

会員の皆様へ =重要なお知らせ=

昨日、新型コロナにかかる緊急事態宣言が発令されました。

静岡県はその対象地域には含まれていませんが、日本国民全員に節度ある行動が求められています。

今後の会の行事について役員で協議しまして、下記のとおりとしましたので、よろしくお願ひします。

4/14の例会、4/26の岩岳山、5/3の里山、5/12の例会、5/16・17の奥茶臼山、以上は中止とします。

5/31の釈迦ヶ岳以降については実施する予定です。釈迦ヶ岳の行程表は別途送信します。総会は6/9の例会の中で行います。

外出自粛が要請されている中、運動不足で体がなまらないよう家庭内トレーニングを行いましょう。